

子ども関連TOPICS ①

紛争地域における子どもの権利の状況について

—いのちと未来を蝕まれるパレスチナの子どもたち—

大河内 秀人 ((N)パレスチナ子どものキャンペーン常務理事)

私は国際協力NGOのスタッフとして、紛争地としては主にカンボジア、パレスチナ、ルワンダへの支援活動に関わってきた。国家間の紛争、民族間の紛争など、その背景によって社会的条件は異なるものの、戦争でもっとも被害を受けるのは、つねに子どもだ。就学の機会や医療へのアクセスを奪われることはもちろん、幼児期に「人が殺される」現場を目の当たりにした心の傷は深い。

現在も世界各地で紛争は絶えないが、ここではまずパレスチナの子どもたちの状況について報告する。パレスチナとイスラエルの紛争自体に関して、宗教や民族の「対立」と信じている人は多い。しかし現実には、国連決議による土地の分割とイスラエルの一方的な建国に端を発し、いまだ国家を持たないパレスチナ「地区」を、アメリカの支援を受けた圧倒的な軍事力を持つイスラエルが占領支配している。細かいことは割愛するが、土地と自由を奪われ、困窮し、尊厳を傷つけられた人々の極端な抵抗が「自爆テロ」として大々的に報じられている。この「自爆テロ」の実行犯が今や少年少女にまで及んでいることに、子どもの人権の見地から注目してもらいたい。

1987年に始まった、インテファダと呼ばれるパレスチナの抵抗運動は、「軍隊に向かって石を投げる子ども」をシンボルに伝えられた。軍事占領下で若いイスラエル兵に機関銃の先で小突かれ、身体検査をされ、無抵抗に連行される大人たちを見てきた少年が石を投げる。上手く逃げ帰れば英雄、撃たれて死ねば殉教者だ。昔、カンボジア難民キャンプで生まれた子どもが、援助で暮らす親の働く姿を見たことがないことが問題だといわれたが、父親の権威が高いアラブ社会において、子どもが「主役」にならざるを得ないストレスは大きい。

外出禁止令が出れば、子どもが高熱を出しても薬を買いに行くこともできない。救急車さえも足止めされ、妊婦や胎児、赤子が死亡する。適切な医療を受けられないため、感染症や中耳炎から難聴や失聴にいたるケースも多く、兵隊の制止が聞こえず射殺された子ど

ももいる。容赦のない家屋破壊で、逃げ遅れた障害児がブルドーザーによって生き埋めにされた。

テロ対策（報復）の攻撃で、子どもを狙ったものも目に付く。自爆テロでイスラエルの子どもが犠牲になると、報復攻撃ではパレスチナ人の子どもがそれ以上に死なないと、世論が納得しないとも言われる。昨年、私のNGOのスタッフも近くの路上にいて軽傷を負ったが、ガザのある建物が爆撃された。救助や安否を気遣う人などが集まったのを見計らうように、2発目のミサイルが撃ち込まれた。ちょうど学校の下校時間で、子どもたちも犠牲になった。

いまパレスチナでは、男女にかかわらず「コマンド」や「殉教者」になりたいと言う子どもたちは少なくない。事情を知らない人々は、宗教を含めそのような教育をしているからだと思われる。ごく一部にそのようなセクトがあることは確かだ。国家を持たないだけに、「民族」の存続と誇りを維持することへの思いも強い。しかし、大多数の大人は、当然の事であるが、自分の子どもにそのようなことは望まない。石を投げに行く子どもを見て、母親たちは本当に心配し、心を痛めている。

オスロ合意により暫定自治がスタートした後の数年間、束の間ながら希望はあった。そのころ子どもたちに、将来の夢や日常の楽しいことの絵を描いてもらったら、明るく前向きな絵がたくさん集まった。10数年前、かつての占領時代に、パレスチナの子どもの描いた戦争の絵の暗さに愕然とした経験があるが、おそらく今はまた戻ってしまっただろう。

人間扱いされず、理不尽に殺されていく姿を見てきた子どもたち。未来に希望を描けない子どもたち。自分の命を投げ捨てて、次の世代に「民族の自立」を託していこうという子どもたち。

一人一人の思いがどこから来るものかをしっかりと理解すれば、子どもたちの命と権利を保証していくため、国際社会がなすべき責任と可能性が見えてくる。

NEWSLETTER No.62 CONTENTS

子ども関連TOPICS

- ①紛争地域における子どもの権利の状況について /1
- ②国連子ども特別総会で宣言された10の原則 /2
- ③国連子ども特別総会における子ども参加 /3
- ④2002年「子どもの日チャイルドライン」
全国キャンペーン /4

イベント報告

- ①2002年度第1回セミナー報告 /4
- ②2002年度子どもの日イベント報告 /6

お知らせ

- ①2002年度定期総会報告 /8
- ②事務所移転のお知らせ /8

国連子ども特別総会で 宣言された10の原則

平野 裕二 (NCRC運営委員)

2002年5月8日～10日の3日間、ニューヨークの国連本部で「国連子ども特別総会」が開催された。その目的は、(1)12年前の子どものための世界サミット(1990年9月)で採択された「子どもの生存、保護および発達に関する世界宣言」と同宣言を実施するための「1990年代における行動計画」の実施状況を振り返り、(2)今後10年間に子どもたちのためにとるべき行動についてのコミットメントと約束を新たにすることの2つである。

特別総会は、最終日の午後11時59分、21世紀最初の10年間の行動計画を含む成果文書「子どもにふさわしい世界」を採択して閉幕した。

成果文書は以下のような構成をとっている(以下、〔 〕内は成果文書のパラグラフ番号)。

I. 宣言

II. 進展および得られた教訓の振り返り

III. 行動計画

A. 子どもにふさわしい世界の創造

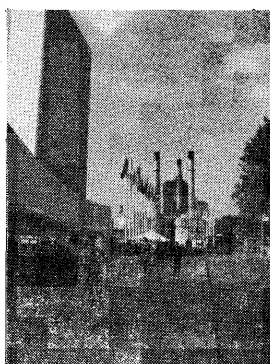
B. 目標、戦略および行動 ((a)健康的な生活の促進/(b)良質な教育の提供/(c)虐待、搾取および暴力からの保護/(d)HIV/エイズとの闘い)

C. 資源の動員

D. フォローアップの行動および評価

「宣言」は、子どもの権利条約とその2つの選択議定書が「子どもの保護および幸福な状態のための国際的な法的基準が包括的に掲げられていること」を認知する〔4〕とともに、「子どもにふさわしい世界」を築いていくための行動の原則として以下の10項目を掲げた。

- (1) 子ども最優先
- (2) 貧困の根絶：子どもへの投資
- (3) 子どもをひとりとして差別しない
- (4) すべての子どものケア
- (5) すべての子どもに教育を
- (6) 被害と搾取から子どもを保護する
- (7) 子どもを戦争から保護する
- (8) HIV/エイズとの闘い
- (9) 子どもの声に耳を傾け、その参加を確保する
- (10) 子どものために地球を守る



国連

これは、ユニセフと5つの国際NGOが主導して特別総会に向けて展開されてきた「子どものためのグローバル・ムーブメント」で掲げられた10項目の課題とほぼ同一である。グローバル・ムーブメントの呼びかけに対し、特別総会までに世界中で9500万人

の署名が集まった。特別総会に参加した約180か国の政府のみならず、1億人近い人々がこの諸原則を守っていこうと約束したことになる。

成果文書が採択されるまでには、子どもの権利条約の位置づけ、思春期の子どものリプロダクティブヘルス(性と生殖に関わる健康)などいくつかの争点をめぐり、とくにアメリカとEU(欧州連合)諸国とのあいだで激しい対立が繰り広げられた。そのため、これらの点については表現が相当に後退した部分もある。

それでも成果文書は、(a)とりくみ対象として掲げる分野、(b)とりくみ対象とすべき年齢層、(c)子どもの権利保障のためのパートナーシップという3つの点で、1990年の宣言・行動計画よりもはるかに総合的なものになった。とりわけ、思春期の青少年(adolescent)のニーズにはっきりと焦点が当てられるようになったこと、子どもおよび思春期の青少年とのパートナーシップが強調されたこと〔32〕は重要である。

また、子どもの権利条約等の未批准国に対しては早期批准が、締約国に対しては条約上の義務の全面的実施が促された〔29〕。さらに、(a)子どもの権利を充足・保護するための立法上・政策上・財政上の措置、(b)子どもオンズパースンのような国内機関の設置または強化、(c)モニタリング・評価システムの発展、(d)子どもの権利に関する意識・理解の促進も求められている〔31〕。ユニセフを軸として敷かれた行動計画のモニタリング体制〔61〕も相応に強力であり、国連・子どもの権利委員会によるモニタリングを有効に補完することが可能になる。

成果文書にもとづき、各国は2003年末までに国別行動計画を策定・実施するよう求められている〔59〕。世界は、成果文書の採択を通じ、「子どものために、かつ子どもとともに世界を変えていく決意」を表明した〔3〕。「子どもの声に耳を傾け、その参加を確保する」ことを、これ以上ないがしろにすることはできない。

* 成果文書の抄訳を含む詳細は、子どもの人権連・「いんふおめーしょん 子どもの人権連」80号(2002年6月号)、クレヨンハウス『月刊子ども論』2002年8月号など参照。



子どもフォーラム報告会のような

国連子ども特別総会における子ども参加 ～私たちにふさわしい世界を～

安部 芳絵 (早稲田大学大学院生)

「私たちは世界の子どもです。私たちは搾取と虐待の被害者です。私たちはストリートチルドレンです。私たちは戦争下の子どもたちです。私たちはHIV/AIDSの被害者であり孤児です。私たちは良質の教育と保健ケアを否定されています。私たちは政治的、経済的、文化的、宗教的および環境的な差別の被害者です。私たちは声を聞いてもらえない子どもです。そろそろ私たちの声を考慮してもらわねばなりません。」

2002年5月8日から10日まで、ニューヨークの国連本部にて、国連子ども特別総会が開催されました。1990年に行われた「子どものための世界サミット」のフォローアップと今後の取り組みについて協議することが主な目的です。70ヶ国にもおよぶ世界の主導者たち、そして三千人近いNGO関係者が集い、そのうちの1人として参加する機会を得ました。

この特別総会の、最も注目すべきことはやはり374名におよぶ子どもたちが参加したことでしょう。(132ヶ国の政府代表団から239名、NGOから135名、日本からは4名が参加)。子どもたちは総会に先立つ5日から7日まで、子どものみの話し合いの場である「チルドレンズ・フォーラム」に参加、冒頭に紹介したメッセージ「私たちにふさわしい世界を」を創りあげました。このメッセージは13才と17才の少女により国連総会で発表されましたが、総会の場で子どもがスピーチするのは初めてのことでした。

メッセージのタイトルは「子どもたちに」ではなく「私たちに」ふさわしい世界を、となっていることにお気づきでしょう。これには理由があるようです。「私たちにふさわしい世界はすべての人にふさわしい世界だから」、そう述べています。子どもとおとなの問題は、どちらかに分けて考えることはできない、同じ世界に住むものとしてパートナーシップでやっいていこう、と言います。また、環境については「天然資源が保全・回復」されると書かれてあることから、「私たちに」の中に人間だけではない、自然や動物のことも配慮されていると考えることができるのではないのでしょうか。

総会では、チルドレンズ・フォーラムの報告会も行われました。子どもによる話し合いと、メッセージの解説とともにあるデモンストラーションを三人の子どもたちが行ないました。

おとな2人が3片に破れた紙を持っています。その紙にはなにか描かれています。「こうすればいいんだ」「いいやそうじゃない、こうだ」「それじゃあうまくいかない」どうやら3片をどうにかすると元の形に戻るようです。2人は言い争っていて、いっこうに元の形には戻りません。そこに子どもが登場します。「ねえ僕にやらせて。」「子どもはだまってる！」子どもがアイディアをだそうとしてもおとなは全く聞き入れません。しばらくそのやりとりが続きました。「こうすればいいんだよ！」子どもが紙を取り組み合わせると、3片

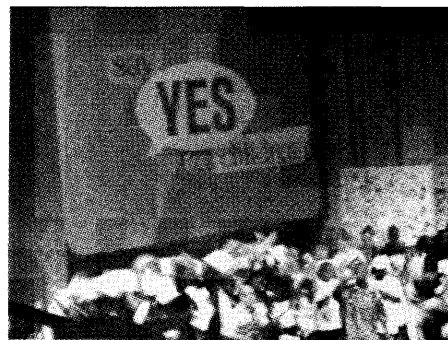
が見事に一致。そこには地球が現れました。

「これが子ども参加です」彼らは言います。子どもが参加することで、問題解決のための新しい視点が見出せるかもしれない、そんな可能性をわかりやすく教えてくれました。

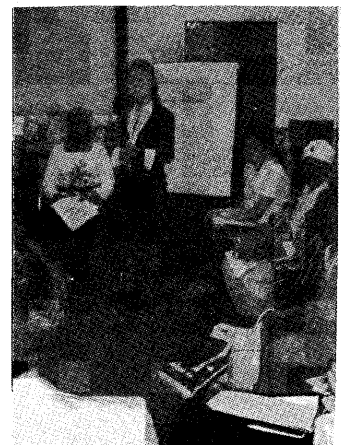
「私たちは問題の根源ではありません—私たちは問題解決のために必要な資源です。私たちは支出ではありません—私達は投資です。私たちは単なる若者ではありません—私たちはこの世界の人間であり、市民です」メッセージは続きます。「みなさんは私たちを未来と呼びます。けれども私たちは現在でもあるのです。」子どもたちの時は「未来」だけではありません。子どもたちはおとなと同じように「現在」を生きているのです。その「現在」をもっと楽しくするためにやはり子どもたち自身が声をあげ、行動して行くチャンスが大切なのではないでしょうか。

日本でも2003年までに国内行動計画の策定がなされます。子どもが参加して策定できるよう働きかけて行くことが必要となってきます。(終り)

※「私たちにふさわしい世界を」はNCRCホームページで全文をご覧になれます。



子どもフォーラム



横浜会議報告会のための
子どもたちの話しあい

●子どもの権利条約ネットワーク主催

2002年度第1回セミナー、無事終了!!

(2002年5月17日(金)、18:30-21:00、於：国立オリンピック記念青少年総合センター)

本ニュースレターの2-3ページに掲載されている国連子ども特別総会の報告などを行った第1回目のセミナーは、大盛況の中無事終了しました。

当日に使われた資料の一部を、子どもの権利条約ネットワークホームページに詳細に掲載しましたので、興味のある方は是非ご覧下さい。

☆チルドレンズフォーラム・メッセージ「私たちにふさわしい世界を」

(http://www6.ocn.ne.jp/~ncrc/eve_2002semi1_1.htm)

☆日本政府の提出した政府選択議定書 1・2

(http://www6.ocn.ne.jp/~ncrc/eve_2002semi1_2.htm)

第1回セミナーに参加して

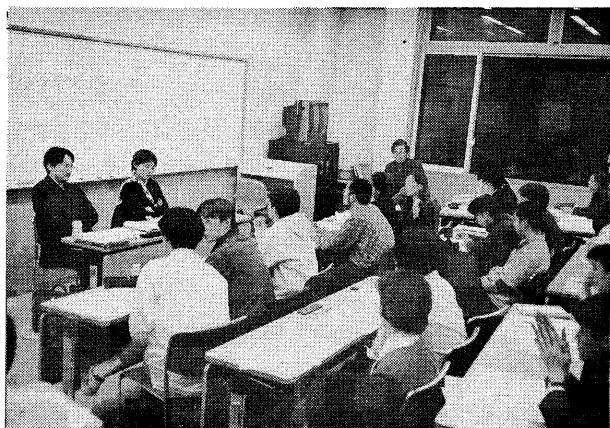
柳 田 正 芳 (大学生/19歳)

「ここ10年余りの子どもの権利を守ろうという各国の動きは充分でなく、子ども達にとっては失われた10年となった。国連はこの事実を“破られた約束”という言葉で総括した」という旨の報告が平野氏から出された。

“破られた約束”・・・悲しい響き。世界中には日本のような豊かな国があると同時に、生きていくことすらままならない国が多く存在する。我々が当たり前だと思いがちな“生きること”さえも叶えられない大人、そして子どもが大勢いるということだ。10年という時間の中で待ち続けた子ども達がいたのだと実感し、その時間の長さや約束の重さを改めて考えた。

けれども、今回は子どもが飾りとしてではなく一人の参加者として関わった、という話を聞いた時にはホッとした。まだまだ問題は多いだろうが“子ども”というものが認められ

てきたということだろう。次の10年こそはその子どもが本当にハッピーになれるように約束を守るべき時なんだろうな。



子ども関連TOPICS ④

2002年「子どもの日チャイルドライン」 全国キャンペーン

加 藤 志 保 (NPO法人チャイルドライン支援センター事務局長)

「24時間フリーダイヤル、子どもたちが時間とお金を気にすることなく、かけられる電話をプレゼント」これが、3回目となる『子どもの日チャイルドライン』のテーマでした。

2000年、2001年に続き、子供の日の全国キャンペーンとして定着してきた今年の「子どもの日チャイルドライン」は24都府県40団体の参加で実施されました。子どもの日を含み数日間に渡って実施されるこのキャンペーン期間中、特に5月5日10時から6日10時の24時間は、(株)日本ケロ

グ社の全面的な協力でフリーダイヤルが実現しました。5月5日10時～6日10時の24時間、フリーダイヤルと団体の個別番号と両方で電話を受けたのは32団体51回線、また団体の個別番号で受けたのは5団体8回線で子どもの声を受け、それらを合わせ2162件のアクセスがありました。現在、集計結果の取りまとめ中ですが、その中からいくつかのデータを紹介します。

☎ 5月5日の結果から

5月5日10時～6日10時の24時間を37団体での総件数は2162件になりました。昨年の子どもの日が24時間31団体で受け1913件であったことと比較して、250件増となります。無言件数は昨年同様4割を占めています。語り出せない子どもたち、どんな人が向こうに居るのか、わからないけれどそれでもボタンを押してみたその勇気がこの数字に表れています。また、「チャイルドラインは子どものための電話」、そのため昨年はデータをとらなかった大人からの電話は、今年、全体の約1割に及びました。あくまで子どもの電話であることを伝えつつ、それでもこれだけの大人が電話をする場所を探していること、そして、そのもとに置かれた子どもたちの姿が浮かび上がってきます。

一方でフリーダイヤルにも係わらず昨年からの増加率が1割増し程度に留まったことから、子どもたちに届く広報ができていたかどうか、ポスターの作り方、メディアの報道等の、検証が必要でしょう。その上で、子どもたちが主役の子どもの日、チャイルドラインに電話をせずに過ごせる子どもたちの姿にも思いを寄せたいものです。

	2002年		2001年	
総件数	2162	100%	1913	100%
内無言件数	935	43.2%	873	45.6%
内大人件数	205	9.4%	—	—

☎ フリーダイヤルのトラフィック調査結果から (NTT調べ 5月3日から6日)

NTTの協力で、フリーダイヤルに関するトラフィック調査を行ないました。5月3日から6日の結果が右表になります。これらのうち、C～Fはすべて、電話が繋がらなかった件数になり、1637件(52.6%)にのぼります。フリーダイヤル実施時間外にアクセスのあった710件(C)には、時間が決まっていることが伝わらなかったり、あるいは時間外と知りつつ電話がつながるかどうかに試してみた子どもたちの姿がうかがえます。

内 訳	件数	%
A かかってきた総件数	3113	100.0
B 話のできた件数 (フリーダイヤル+個別番号)	1476	47.4
C 時間外にかかってきた件数	710	23.0
D 話中でつながらなかった件数	570	18.3
E 呼び出し途中で電話を切った件数	292	9.3
F その他の理由で通話ができなかった件数	65	2.0

また時間内ではあったけれど途中でつながらなかった件数(D)は570件にものぼります。勇気を出してかけたけれど話中になってしまった時の子どもたちの失望を思うととても胸が痛みます。さらに電話を呼び出している途中で切ってしまったもの(E)が292件ありました。これだけの子どもたちが、つながることはできなかったけれど、チャイルドラインに電話してみようと思い受話器をとったことがわかります。以上の「つながらなかった電話」の数は、潜在的なチャイルドラインのニーズをよく表わしていると言えるでしょう。

最後に、今回の子どもの日のとり組みについて、電話を受けた全国のチャイルドラインからの感想が寄せられました。フリーダイヤルのため北海道から千葉へ、山梨から大阪へ、愛媛から広島へ、県境を越えた電話が入り、地域を越えた子どもたちに目を向ける機会になったとともに、地域性の違いが気になったり、ケアシステムに不安を覚えた団体が多くありました。そのような感想、上記のデータ等を含め、子どもの日のフリーダイヤルの試みが残したたくさんの発見と課題こそが、「子どもにより身近な電話」へのステップになると確信しています。

チャイルドライン支援センター

2001年度の刊行物のご案内

◆「2001年子どもの日チャイルドライン実施報告書」

(2001.10, A4版, 128頁)

毎年実施している「子どもの日チャイルドライン」は全国一斉に子どもからの電話を受ける日として子どもたちに定着しつつあります。友だちのこと、家族のこと、自分のことなど、その日にチャイルドラインに寄せられた子どもの声を紹介した報告書です。各地のチャイルドラインを実施する団体から実施の仕方やスタッフの声などもくまなく掲載。これからチャイルドラインを作ってみようという時に「すべてわかる」一冊です。

★ご希望の方には2000年版をセットで進呈します(2001.10, A4版, 96頁)

◆「子どもと親のほっとガイド2002」

(2002.3, A5版, 296頁)

子どもや親が悩みを抱えた時に、安心して相談できる全国の団体の情報をマトメタガイドブックです。2002年改訂版ではさまざまな分野から、さまざまな活動をする326団体を掲載、ほかに全国のチャイルドライン、いのちの電話、子どもの権利相談をする弁護士会も一覧で紹介しています。

★ご希望の方には2000年版をセットで進呈します！(2000.3, A4版, 144頁)

◆「チャイルドライン受け手初心者研修の手引き」

(2002.3, A5版, 52頁)

チャイルドラインの「受け手」に求められるものは何か、電話の受け手の「初心者研修」はどのようなものであればよいか、全国アンケートをもとに、研修の組み立てる際の基本的な考え方を整理しました。

◆「チャイルドライン・ガイドライン2002」

(2002.3, A5版, 28頁)

全国各地にチャイルドラインの活動が広がっています。それぞれ独自のスタイルを持ちつつも、同じ『チャイルドライン』として活動するうえでゆずれないものは何かを確認しあうため、基本線をガイドラインにまとめました。活動に関わるすべての方に贈る一冊！

※入手ご希望の方は冊子の種類と冊数、送り先を添えてチャイルドライン支援センター(TEL・FAX03-3437-9224あるいは、clcenter@ninus.ocn.ne.jp)までご連絡ください。

～子どもの権利条約ネットワークイベント報告集～ 2002年度 子どもの日イベント

<語るう同じフィールドで！>

■子どもとおとなの境界線

2002年5月6日(月・休日) 午後1時30分～4時30分
国立オリンピック記念青少年総合センター・センター棟501号室
企画運営 18歳以下の子ども達
主 催 子どもの権利条約ネットワーク

昨年にひきつづき今年も5月イベントは、企画から運営まで、子どもたちによって行われました。はじめにアイスブレイキングを行ったのち、5つのテーマ＝〈ヒトを別けてるものは何ですか？〉〈時代を受け継ぐ子どもたち〉〈おとなは子どものころ持っていた気持ちを覚えていますか？〉〈ちっちゃい子ども、おっきい子ども〉〈子どもはそれを求めているの？〉＝にわかれて、子どもとおとなが一緒に話し合いをしました。

以下は、企画した子どもたちによる報告です。

<ヒトを別けてるモノは何ですか？>

子どもとしてそして若者として

佐野 孝明 (川崎市在住高校3年生)

私はNCRCの5月イベントの企画には2回目の参加でした。子どもの権利条約では最後の子どもの年。だから去年の話の時間配分を失敗して自分の話したいことを全ては話せなかった教訓を活かそう、有終の美を飾ろう、そう思っていました。

まず最初に僕のテーマの漢字は分別の別けるを選びました。人と人に別れをもたらすものって感じで、どの漢字でも良かったんですけどね。人をカタカナにしてみました。

り、普通にやりたくなかったもので……。

ところで、人に何かを話すとき、その時自分の伝えたい事を相手に伝えるというケースがあると思います。この5月イベントなどはそういうケースだと思っています。伝える為には「なにを伝えるか」というテーマ決めをしなければなりません。話そうと思ったら、今日の朝ごはんなんでしたか？というテーマでもいいんです。今年のサブテーマを「境界線ってなんですか」と皆で決めたので、年齢で呼び方が違って場所によって変わるもの、子ども・若者・おとながどこでどう違うかという事を話してみたいと思いました。チラシで書いたとおりやっぱりはっきりと答えが出たわけじゃないけど自分で終わってから考えたことは、「人間皆一人一人違うんだから、そんな呼び方をしなくてもいいんじゃないか？」ってことです。「違うから呼び方を変えている」といってもこの多種多様とかグローバル化とか言われている中で一人一人違うんだからわざわざ分けなくてもいいんじゃないかと思います。今回はその途中違いをあげるところで時間を使いすぎてTime Over!になってしまいました。それは残念ですが、今回も楽しかったです。

来てくれた人も楽しんでくれたみたいだった。また私も成長できた。このイベントには本当に感謝しています。来年は当日参加者として参加したいです。ありがとうございました。

<時代を受け継ぐ子どもたち>

鈴木 友理 (ピースチャイルド東京)
末永 壽蔵 (高校1年生)

21世紀まで、人間は様々な問題に直面してきました。環境問題、差別問題、紛争、民族・宗教問題、南北問題……。これらの多くは解決されることなく私達の世代に引き継がれてきました。

大人たちはこのまま、ダラダラと問題解決を先送りさせていくつもりなの？ 押し付けられた子ども達はどうしたら良いの？ ということを考えて、話し合いを行いました。

まずは大人・子どもにわかれ、お互いに求めること、自分がやかれていることなど自由に挙げてもらいました。

「子どもからの意見」

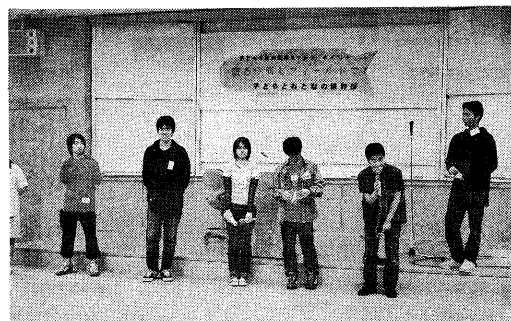
- ・もちろん、様々な問題を引き継ぐのはイヤ
- ・子供は問題を背負っていくからには、確かな教育と、情報を与えてくれる場を作してほしい。
- ・何をしたらいいの？

「大人の意見」

- ・問題を解決するための一歩として、様々な活動をしている
- ・ボランティア活動NGOといったものをもっと身近なものにしていきたい

子どもが求めることと、大人がしたいと思っていることはつながっているように思いました。ただ、大人と子どもという年

代の違いを超え、共に話し合う機会が無いという事が、お互いの溝を作っているのではないのでしょうか。



子どもは大人から大きな影響を受けます。例えば小さな子どもにとっては、白人・黒人、身分の違いなどを差別する感覚はありません。大人から差別の事実を聞かされることによって、初めて差別を意識するのではないのでしょうか。

大人はもちろん、子どもの差別の存在を教えねばなりません。差別を促すのではなく、差別の無意味さを理不尽さを伝えねばなりません。

しかし、大人と子どものコミュニケーション不足がこの過程を難しいものにし、誤解を生じさせているのではないのでしょうか。

その意味で、今回のイベントはとても有意義なものであったと思います。このような機会がもっと増え、世代を超えて、共に考え、行動することができればと思いました。

〈おとなは子どものころ持っていた 気持ちを覚えていますか？〉

中本 裕介 (高校2年生)
雲野 萌 (高校1年生)

「今、僕らがおとなへ抱いている不満や疑問、っておとなになった時でも覚えているものなのかな？」昔から引っかかっていたこの疑問、答えを出せたのがこの5月イベントでした。

当日は頭の中でイメージしたようにはいきませんでした。めったにないおとなとの真剣なディスカッションが出来て、ホントにいい経験が出来ました。

子どもの頃の気持ちを持ち続けながら成長していたり、子どもの頃の気持ちを忘れたくない！というおとなたちと話せて、本当に素晴らしい時間を共有出来ました。

初参加でやること全てが新鮮でした。企画も0からのスタート、当日成功しようが失敗しようがやることに意義がある！まさにその通りだったと思います。子どもだけで作りあげたこの企画、まさに今しか出来ない素晴らしい青春じゃないっすか！参加してくれたおとなの方、子どもたちのみなぎるパワー、身をもって感じましたか？

この企画を通して出会えたたくさんの人、一緒に企画を立ち上げて来た人、本当にありがとう!!

〈ちっちゃい子ども、おっきい子ども〉

田森 紀士 (子どもの権利条約ネットワーク、高校3年生)

去年に引き続きこのイベントに企画者として参加したわけですが、実は今年で自分自身18歳になってしまうので子どもとしては最後の年です。そこで今回はどうしても今年しかできないようなコトをやってみたくて思いました。

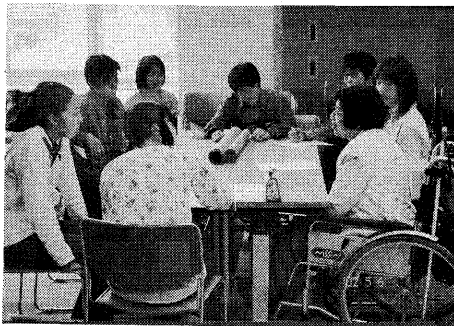
そしてやりたかったこと、伝えたかったこととして浮かんだのは「子ども」というコト。そのままですが……。そしてそれは「人間」という言葉と同義だと思います。人間にも色々います。逆説的に言えば同じ人間はこの世にただ一人としていません。子どもも同じです。しかし、今みなさんが「子ども」という言葉を聞いたとき頭に思い浮かべたイメージはどうでしたか？どんな子どもでしたか？それを知りたいために、そして一緒に考えるために今回のテーマを出してみました。

いきなりイメージを言ってほしいといっても、それは難しいのでまずは紙に「子ども」というイメージから思い浮かべるイメージ3

つを書いてもらいました。するとかわいい・無邪気・やわらかいなどのイメージが出てきました。次にもう一度頭の中に「子ども」をイメージしてもらい、今度はそれを絵にしてもらいました。するとみなさんとてもかわいらしくて小さな子どもを描いてくれました。そしてわかったコト。子どもというとみんな幼稚園や小学生などわりと若い(?)子どもを思い浮かべるみたいです。しかし、今回司会をさせてもらった私も実は子どもなんです。知識では「子どもは18歳未満」と知っていても、それがしっかりと頭に入っているとは限らないモノなんです。

それを考えてもらったところで、次に本題です。みんながイメージする「子ども」しかし、そんな年代の子どもたちはいわゆる子ども参加にはあまり活動できないのが現状です。それをどうすれば改善できるのか？本当の「子ども」参加とはどうすればできるのか？

……紙幅がつかまりました。この答えは皆さんに考えてほしいと思います。最後に、今回のイベント・そして私の分科会に来てくださった数少ない方々、本当にありがとうございました。



〈こどもはそれを求めているの？〉

坂下 篤史 (高校2年生)

「こどもはそれを求めているの？」という一見わかりやすく、わかりにくいこのテーマですが、5月6日の本番では、それなりに伝わったようです。

そもそも、はじめは同じ学校の友達と共に、子どもの権利条約を見たことはあるなー。という状態からこのイベントに参加しました。けど、話し合いを進める中で、いろいろな本や資料を見てみると、何も難しいことはなく、当然のことだと感じました。そんなことを考えて、テーマは何にしようかと考えると、常々感じている、おとなのお節介りについて、つまり、おとながこどもにしていることが本当にこどもが望んでやってもらっていることなのか？おとなが勝手に必要と考え、やってしまっている事はないだろうか？ということについてやることにしました。

さて、あまり進み方について考えないうちに当日になりました。このテーマはある程度こどもとおとなが半々の人数にならないと、まずいので、子どもの数が足りるか心配でしたが、問題ありませんでした。

話し合いのほうは、こどもとおとながお互いに「門限について」や「進路の問題」など身近な問題から、もっとお節介りしてほしかったというひとまでいました。おとなのほうも、これはやって良いことなのか？と不安になっていることもあるようで、それについてもいっしょに話し合いました。話し合いのほうは僕の下手な議事進行を参加者の方がフォローしてくださり、何とかうまく行きました。

最後に、企画してみた感想は、自分のテーマを通じて、おとなは決して一人歩きしているのではなく、どこまで子どもにしてあげられるか？と試行錯誤しながらやっていることに、こどもたちもきちんと自分の意見を出すべきだと感じました。おとなはそれを求めているようです。

2002年度定期総会報告

菅 源太郎 (事務局次長)

本年度の定期総会が5月6日(日)に開催されたので概要をお知らせします。

<2001年度活動報告・決算報告>

昨年度の活動の成果としては、10周年イベントや学習講座を通じた学習と意見交換、ウェブサイトのリニューアル、助成金の獲得のほか、「青少年の参画」促進アジア会議(2001年8月/フィリピン)、第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議(2001年12月/横浜)への参加などが挙げられました。一方で地域の活動情報や会員の交流や国に対する積極的な働きかけは十分でなく、会員拡大も課題となっています。

<規約改正>

子ども活動支援のために一般会費と学生会費を値上げするとともに、子ども・学生会員のイベント参加費を免除するなど工夫しています。

<2002年度活動方針・予算>

今年度は、①子どもの意見表明・参加の支援、②学習・意見交換、

③情報ネットワーク、④国内外のNPO/NGO・国際機関・国・自治体との連携協力、⑤運営充実と経済基盤安定の5つを柱としています。とくに、子ども活動支援の条件整備やホームページとニュースレターの連携などにとりくみます。

<2002年度役員>

今年度は大きな変更はなく(一覧参照)、ひきつづき運営委員会を中心に活動していきます。

代 表	喜多明人
副代表	荒牧重人
事務局長	赤池悦子
事務局次長	安部芳絵、内田塔子、菅源太郎
会 計	大井雅枝
運営委員	天野隆、末永壽蔵(新)、田家文衛、戸田真理子、林大介、平野裕二、藤木武夫、山田奈津帆、好光紀
監 査	味岡尚子、坪井節子

事務所移転のお知らせ

設立以来10年間使用してきた今の事務所を7月に移転することになりました(下記参照)。新しい事務所を置く「みなとNPOハウス」はNPO団体の活動拠点として港区が提供する施設です。電話番号などは次号でお知らせします。

〒106-0032 東京都港区六本木4-7-14 みなとNPOハウス

地域・自治体から子どもの権利を実現していく先進事例

「川崎発・子どもの権利条例」

編 集：子どもの権利条約総合研究所

編集協力：川崎市・川崎市教育委員会

川崎地方自治研究センター

川崎教育文化研究所

発 行 所：エイデル研究所

価 格：(税込み) 2,400円+郵送料

★初の逐条解説付き ★条例で何が変わるのか—家庭、学校、施設、地域の課題にせまる
★条例のこれまでとこれから—市民参加条例づくりのプロセスに学ぶ ★川崎の最新の動き・「川崎市子ども会議準備会」「(仮称)川崎子ども夢パーク」「学校教育推進会議」「川崎市子どもの権利委員会」「人権オンブズパーソン」

■研究所頒価■ 2,400円(郵送料等込み)

郵便振替00150-3-164280 口座名称 子どもの権利条約総合研究所

郵便振込み申し込みで直接申し込まれるか、下記事務局へお問い合わせ下さい。

研究所事務所：〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1 喜多明人宛

研究所分室(水曜日開設) TEL・FAX03-5286-3595

(それ以外は、TEL03-3724-4688事務所へ)

E-Mailの場合：crc21@lycos.jp (もしくはkita@mn.waseda.ac.jp)

「子どもの権利条約」No.62

2002年6月20日発行

★発行(隔月刊)

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the Rights of the Child

〒105-0022 東京都港区海岸1-6-1-831

TEL 03-3433-7990

FAX 03-3433-7369

(事務所受付時間/火・金12:00~17:00)

ホームページ

<http://www6.ocn.ne.jp/~ncrc/>

★発行人 喜多明人

★編集人 内田塔子

★年会費 5000円 学生3000円

18歳未満1000円

定期購読4000円

*郵便振替 00180-2-750150

★印刷 (株)第一プリント